## 令和7年度 第3回

# 鹿児島市社会事業協会職員採用試験案内 保育士・看護師

職種	保育士	看護師			
採用予定人員	10名程度	若干名			
採用予定日	令和8年4月1日				
申込受付期間	令和7年7月14日(月)~8月25日(月)必着				
試験日	令和 7年 9月 7日(日)				
合格者発表	令和7年9月16日(火)				

※災害等により、試験の延期等がある場合は、法人ホームページへ掲載してお知らせしますので、事前に確認してください。 ホームページアドレスは https://ksjk.jp/です。

採用試験の実施に当たり、法人の概要や給与、職員の待遇、キャリアアップの仕組み、採用試験等についての説明を随時、法人事務局で行います。ご希望の方は、事務局総務課まで事前にご連絡(099-226-5222)ください。

社会福祉法人 鹿児島市社会事業協会



## 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
保育士	10名程度	法人が運営する鹿児島市内の保育所、乳児院、母子生活支援施設、障害児 通所支援事業所、親子つどいの広場等で、保育業務等に従事します。
看 護 師 <sup>※</sup>	若干名	法人が運営する鹿児島市内の乳児院、保育所、母子生活支援施設、障害児 通所支援事業所、親子つどいの広場等で、看護業務等に従事します。

#### ※看護師の主な配置先は乳児院などです。

乳児院は、様々な事情を持つ乳幼児(就学前の子ども)が生活する施設で、看護師は日常生活の介助や入所児の健康管理や必要に応じた医療的ケアなどを保護者に代わって行います。このため、シフト制で夜勤や日祝日(年末年始含む)の勤務があります。

#### 2 受験資格

(1) 受験資格については、受験資格欄に定めてあるすべての要件を満たさなければならないものとします。

試験区分	受験資格
保育士	① 昭和61年4月2日以降(障害者にあっては昭和59年4月2日以降)に生まれた者 ② 保育士の資格を有する者(令和8年3月までに取得する見込みの者を含む)
看 護 師	① 昭和61年4月2日以降(障害者にあっては昭和59年4月2日以降)に生まれた者 ② 看護師の免許を有する者(令和8年3月までに取得する見込みの者を含む)

※長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、上記年齢の範囲で募集します。

- (2) 前記の受験資格にかかわらず、次のア・イのいずれかに該当する者は受験できません。
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する 政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の方法及び内容

試験は以下のとおり行います。

試験区分	試験内容
保育士	①専門試験〈保育士・幼稚園教論〉 (1時間、五肢択一式) 保育士として必要な専門知識、見識(短期大学や専門学校等で、保育士・幼稚園教諭の 資格取得に必要な一般的知識等です。) ②面接試験(集団) 1グループ(4~5人)30分程度 ③面接試験(個人) 1人20分程度
看 護 師	①専門試験〈看護師〉 (1時間、五肢択一式) 看護師として必要な専門知識、見識(大学や専門学校等で、看護師の資格取得に必要な 一般的知識等です。) ②面接試験(個人) 1人30分程度

#### 4 試験の日時、場所及び合格者発表

試懸	倹	日 時		場	所	合	格	者	発 表	
保育士		9月7日(日)		かごしま市民福	<u></u> 祉プラザ3階	合否の結果は、	9月	16日	(発送)	に文書で
看護師		午前9時00分集合 午前9時15分試験開始	台	鹿児島市山下町	15-1	本人あてに通知	コしま	(す。		

## 5 試験結果の開示

採用試験の結果については、口頭で開示を申し出ることができます。 (下表参照)

試 験	開示申出ができる人	開示内容	開示期間	開示場所		
保育士	- 不合格者	総合得点及び	合格者発表日から	鹿児島市社会事業協会事務局		
看護師	小百俗有	合格最低点	起算して1か月間			

- ※(1) 開示申出をする場合は、必ず受験者本人(代理は認めません。)が、受験票又は本人であることを証明できる書類(運転免許証、旅券、学生証等)を持参し、鹿児島市社会事業協会事務局へお越しください。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けておりません。
  - (2) 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって総合得点が高くても不合格となることがあります。
  - (3) 受付時間は、開示期間内の午前8時30分から午後5時15分までです。

#### 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、原則として令和8年4月1日付けで採用します。ただし既卒者については、当協会が必要と認め、かつ本人が勤務することが可能であれば、令和7年度中に採用時期を繰り上げる場合があります。なお、受験資格に定める期限までに資格又は免許を取得できなかった場合は、合格を取り消します。
- (2) 最終合格者のほかに、辞退者等を考慮して補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、令和8年3月31日までを有効期限とする補欠合格者名簿に登載し、最終合格者の辞退等があった場合、成績順に合格者を決定します。

## 7 給 与

給与については、給料及び諸手当が支給されます。現在の給料表は、公務員で使用されている行政職俸給表 (一)で運用しており、給与規程に基づき、通常の場合は、年1回定期昇給があります。

下表の初任給(基本給)は、令和7年4月1日現在における新卒者の標準的なものであり、職歴等に応じて加算される場合(39歳までの職歴に限る)があります。

区分	基本給	諸手当
大学卒	220,000円	基本給のほか、特殊業務手当(7,800円)、通勤手当、賞与(期末手当・勤勉手当)、住居手当*1、扶養手当(配偶者等6,500円、子1人につき10,000円)、処遇手当*2、時間外勤務手当、退職手当*3等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
短大卒	207, 400円	※令和7年度の賞与(期末手当、勤勉手当)支給割合実績は、基本給等の 4.6か月分(年額)です。

#### ※1 住居手当 ア 家賃が

- ア 家賃が27,000円以下の場合 支給月額=家賃額-16,000円
- イ 家賃が27,000円を超える場合 支給月額= (家賃額-27,000円) ÷ 2 + 11,000円 (上限28,000円/月) ※「家賃額」とは、共益費、水道料金、駐車場代などを含まない住居部分の賃料です。
- ※ 2 処遇手当

勤務する施設や職種に応じて支給される手当で、令和7年度は保育園や乳児院に勤務する保育士・看護師の場合、毎月16,100円(処遇改善手当:10,100円、処遇改善加算I手当:6,000円)支給しています。

※3 退職手当 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員退職手当共済と鹿児島県社会福祉協議会の民間社会福祉 施設職員退職手当共済の2つの制度に加入しています。

#### 勤務時間、休暇等 8

- (1) 勤務時間
  - 週38時間45分(4週間単位の変形労働時間制)
- (2) 休暇等
  - ①法定
    - 年次有給休暇(採用時から付与)、産前産後休暇、介護休暇、育児休業等
  - ②法定外
    - リフレッシュ休暇(年5日)、忌引休暇、結婚休暇、災害時休暇等
- (3) 福利厚生

  - ①健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険 ②鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンター(よかセンター)に加入
  - ③インフルエンザ予防接種費用等の助成

#### 受験手続及び受付期間 9

- (1) 受験手続
  - 提出書類
    - ※ 受験申込書及び受験票は、郵送により請求するか、ホームページからダウンロード (A4両面コピー) してください。なお、鹿児島市社会事業協会事務局にも準備しております。
    - ア 受験申込書 1通
    - イ 受験票 1 诵
    - ※ア・イとも申込日前1か月以内に撮影した上半身脱帽正面向(縦4cm、横3cm)の写真を貼り付けること。 ウ 資格を有することを証明するものの写し。ただし、資格を取得する見込みの者を除く。
  - ② 提出先(直接持参するか、メール・郵送で申し込んでください。)
    - メールで提出する場合は、ホームページから受験申込書(Excel)及び受験票(Excel)をダウンロードし ていただき以下のメールアドレスへ送信してください。(**件名に「受験申込」と必ず記入してください**) メールアドレス: ksjk12m@ksjk.jp
    - イ 直接持参又は郵送で提出する場合は、以下の住所へ提出してください。
      - 〒892-0816 鹿児島市山下町15番1号 かごしま市民福祉プラザ3階

鹿児島市社会事業協会事務局 ☎099-226-5222

- ※ 郵送で申し込むときは、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、110円切手を貼ったあて先明記の返信 用封筒(長形3号:23.5cm×12cm)を必ず同封して下さい。
- (2) 受験申込みの受付期間及び受付時間
  - 【受付期間】令和7年7月14日(月)~同年8月25日(月) ※郵送の場合は必着

事務局での受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)